霧島火山防災検討委員会

平成23年度第1回(通算第5回)霧島火山緊急減災砂防計画検討分科会

一討議資料一

<(新燃岳・御鉢)緊急減災計画>

平成 23 年 10 月 17 日 国土交通省宮崎河川国道事務所 宮崎県・鹿児島県

目次

1.	平成 21 年緊急減災計画の概要
1.1	火山噴火緊急減災対策砂防計画の概要
1.2	霧島火山防災検討委員会・分科会の概要 検討経緯
1.3	
1.4	平成 21 年度緊急減災計画の概要
2. !	緊急ハード・ソフト対策の課題
2.1	
2.2	
2.3	
2.4	緊急ソフト対策
2.5	- 7
3.	平成 21 年緊急減災計画の見直し(PDCA サイクルの適用)
4.	今後の予定

1. 平成 21 年緊急減災計画の概要

1.1 火山噴火緊急減災対策砂防計画の概要

火山災害は風水害などの自然災害に比べ、頻繁には発生しないこと、また土砂災害の種類、発生時期、場所の予測も困難である。したがって可能な限りの平常時から基本対策の整備を図っていくとともに緊急時のオペレーション能力の向上が重要である。

霧島山では、平成 17 年度に霧島火山防災検討委員会が設置され、各分科会を通じて火山防災が検討されてきた。平成 20 年度からは、緊急減災分科会が設置され、現時点で火山噴火が活発化したときに出来る対策を、現在の砂防施設の整備状況や、社会環境などを踏まえて検討し、平成 21 年度には、可能な限り被害を軽減(減災)するためのハード・ソフトからなる緊急的な対策である霧島山火山噴火緊急減災対策砂防計画(案)をとりまとめた。

緊急減災計画は、砂防施設の整備の進捗、社会・自然環境の変化や新たな科学技術の進歩・知見を踏まえ、適宜、点検・評価、それに基づく処置・改善(PDCA サイクルの実施)を行う。今回、平成23年1月以降の霧島山新燃岳噴火における対応を受け、平成21年度計画の点検・評価を行うものである。

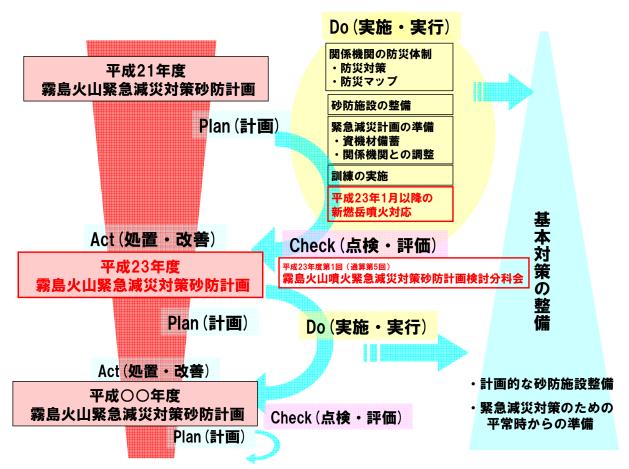


図 1 緊急減災対策砂防計画の継続的な見直しのイメージ

1.2 霧島火山防災検討委員会・分科会の概要

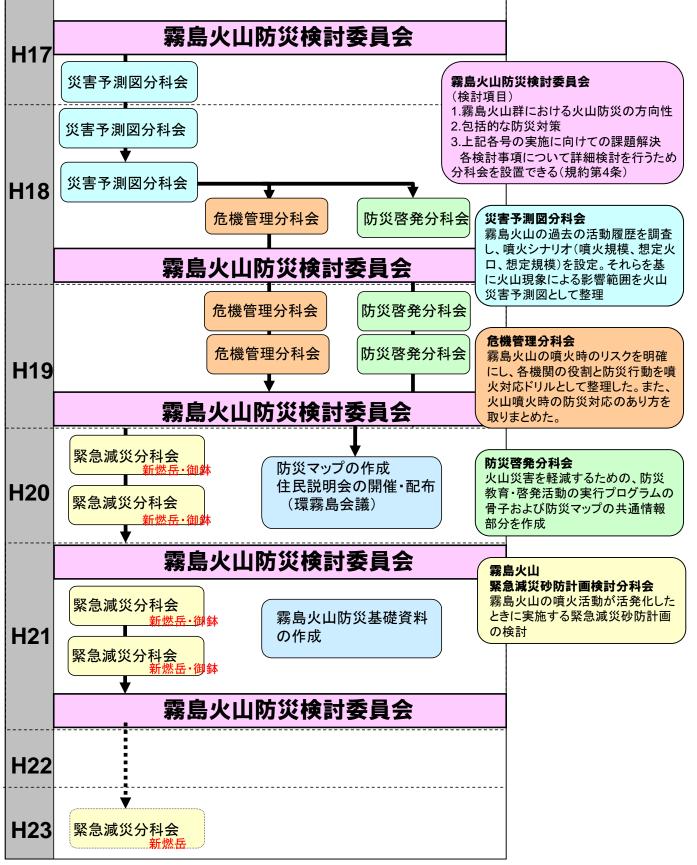


図 2 検討委員会・分科会の経緯

1.3 検討経緯

第1回検討分科会(平成21年2月2日)

計画策定の基本事項の整理(平成19年度までの予測図分科会の検討成果をベース)

- 現状把握
- 噴火シナリオの作成
- 噴火シナリオのケースと場面ごとに影響範囲を把握

対策方針の設定

- 対策を検討する噴火シナリオを抽出
- 対策開始のタイミングや対策場所、対策可能な現象・規模などを設定
- 想定した影響範囲から緊急減災対策として砂防部局が対応する対策方針を設定



第2回検討分科会(平成21年3月24日)

モデル渓流(高崎川・霧島川)に対して緊急時に実施する対策の検討

- 緊急ハード・ソフト対策を検討
- 火山噴火時に実施する緊急調査の項目・内容を整理



第1回検討委員会(平成21年6月8日)

第1回2回検討分科会の内容の報告



第3回検討分科会(平成21年10月14日)

全渓流に対して緊急時に実施する対策の検討

- 緊急ハード・ソフト対策の検討
- 火山噴火時に実施する緊急調査の項目・内容、平常時からの準備事項を整理



第4回検討分科会(平成22年1月13日)

霧島火山の火山噴火緊急減災対策砂防計画案を作成



第2回檢討委員会(平成22年3月1日)

霧島火山の火山噴火緊急減災対策砂防計画案の確認



第5回検討分科会(平成23年10月17日)

平成23年1月以降の新燃岳噴火をふまえた

「(新燃岳・御鉢) 緊急減災計画」の見直し検討

図 3 検討の流れ

1.4 平成 21 年度緊急減災計画の概要

<計画の構成と内容>

- 1. 霧島火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定にあたって
- 2. 霧島火山で想定される噴火シナリオと土砂災害
 - 2.1 新燃岳の噴火と土砂災害
 - 2.2 お鉢の噴火と土砂災害
 - 2.3 噴火シナリオと土砂災害

3. 緊急減災対策方針

- 3.1 緊急減災対策の方針
- 3.2 対策対象とする現象・規模

4. 緊急ハード対策

緊急ハード対策は、火山活動の推移(≒時間的な余裕)や荒廃状況(場所)に応じて、砂 防施設の新規設置と既設の機能回復(除石)・強化を組み合わせて実施し、噴火による土砂 災害の被害を軽減する。

- 4.1 対策可能期間
- 4.2 対策箇所
- 4.3 対策工の構造
- 4.4 対策開始のタイミング
- 4.5 緊急減災対策の実施
- 4.6 対策実施体制
- 4.7 緊急ハード対策の流れ

5. 緊急ソフト対策

緊急ソフト対策は「噴火時緊急調査」「火山監視機器の緊急的な整備」「噴火時のリアルタ イムでのハザードマップ作成」「情報配信システムの整備」など<mark>緊急対策の工事の安全確保や 避難対策を支援するための情報提供</mark>について火山活動の推移に応じて実施する。

- 5.1 緊急ハード対策工事の安全確保
- 5.2 監視観測機器の緊急整備
- 5.3 火山噴火時の緊急調査
- 5.4 避難対策を支援するための情報提供

6. 平常時からの準備事項

緊急減災対策を迅速に実施するために、必要となる諸手続きや関係機関との連携事項について整理し調整を進める。また、工事用道路の整備、緊急支援資機材の備蓄調達方法の検討、 火山防災ステーション機能の強化、火山データベースの整備について検討を進める。

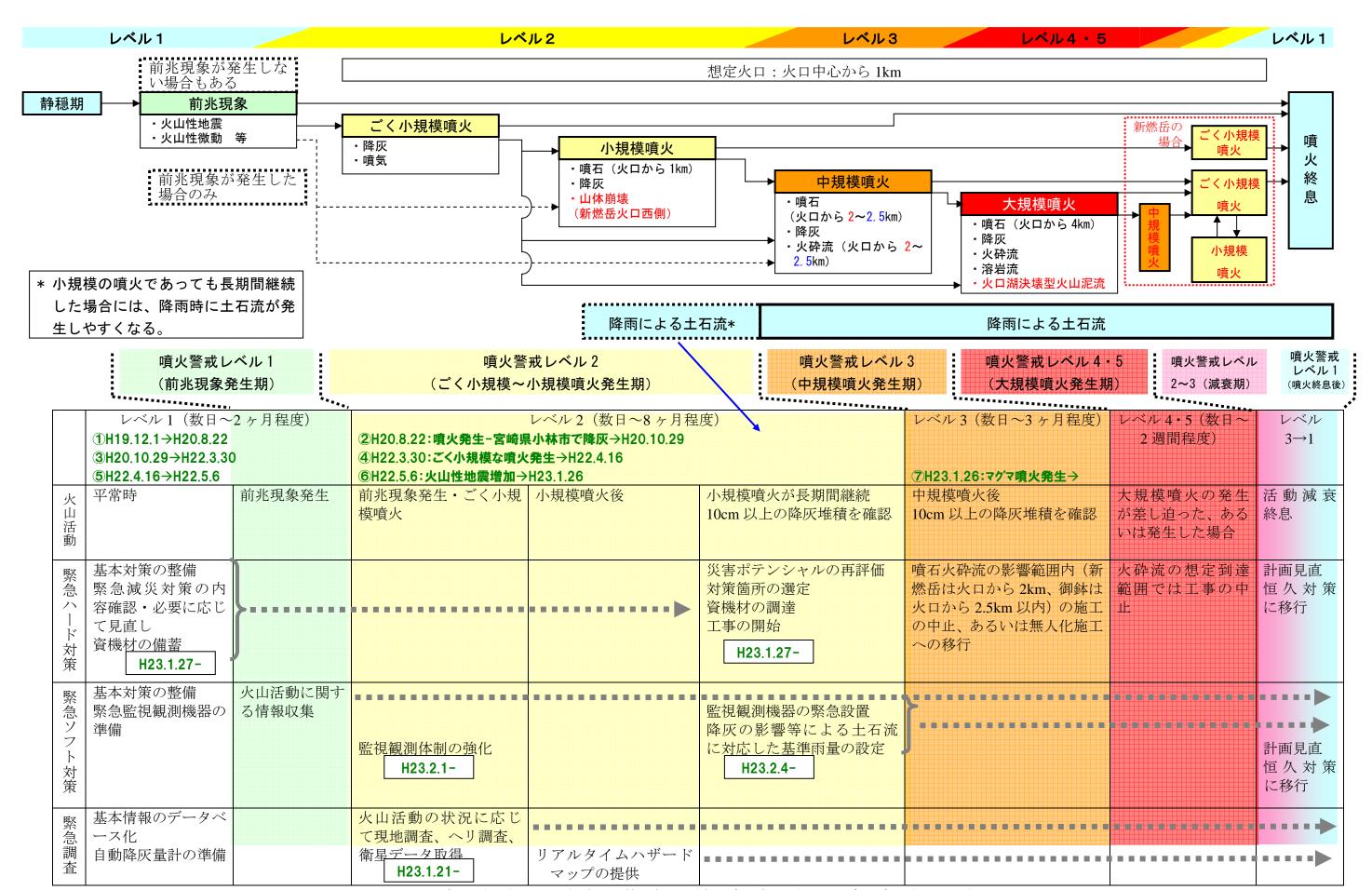


図 4 新燃岳と御鉢の緊急減災対策の概要(赤文字は新燃岳のみ、青文字は御鉢のみ)

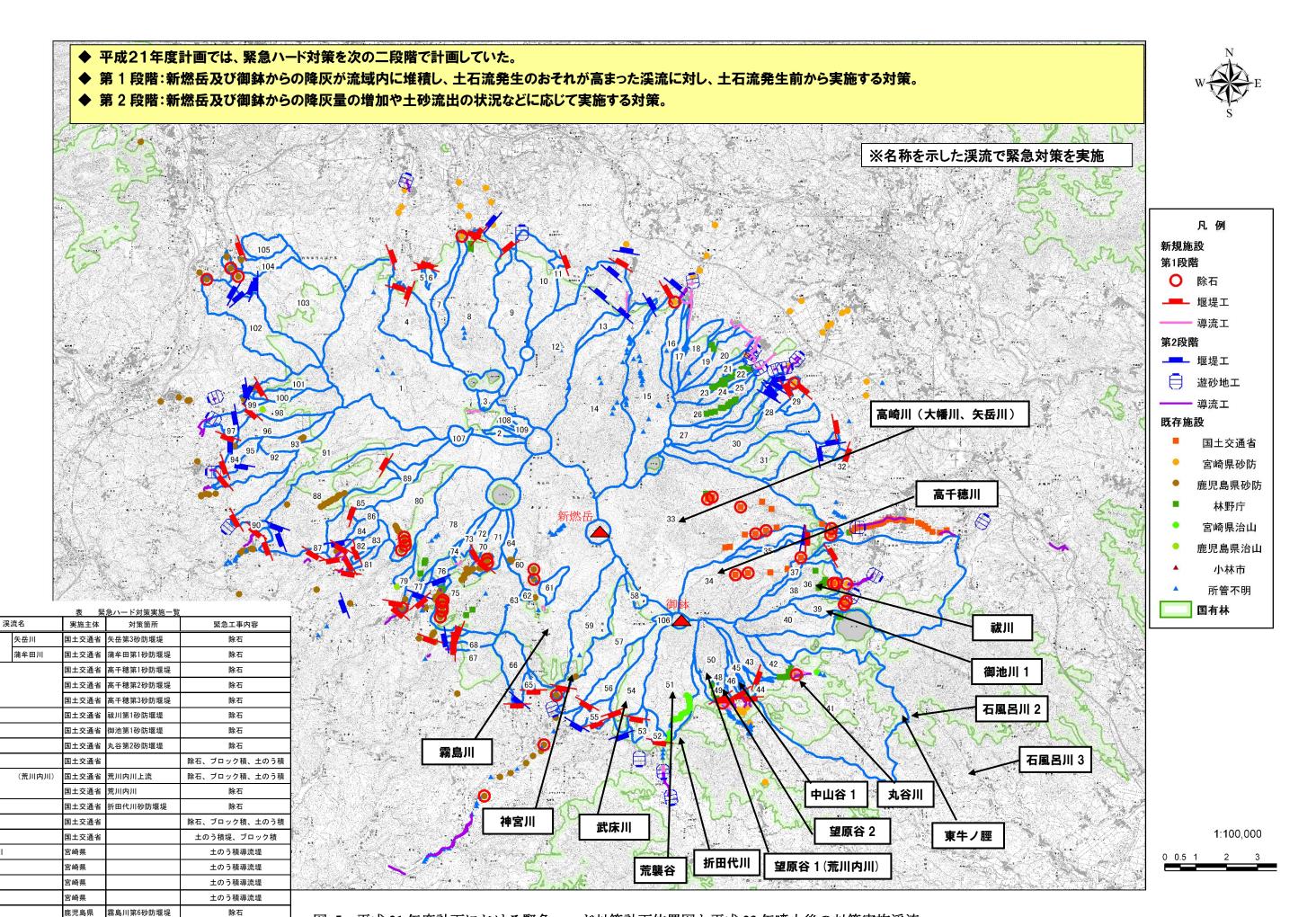


図 5 平成 21 年度計画における緊急ハード対策計画位置図と平成 23 年噴火後の対策実施渓流

高崎川

高千穂川

祓川

御池川1

丸谷川

望原谷川3

望原谷川1

折田代川

荒襲川

武床谷

東牛ノ脛川

石風呂川2

石風呂川3

城ヶ尾川2

鹿児島県

鹿児島県

霧島川中井手橋付近

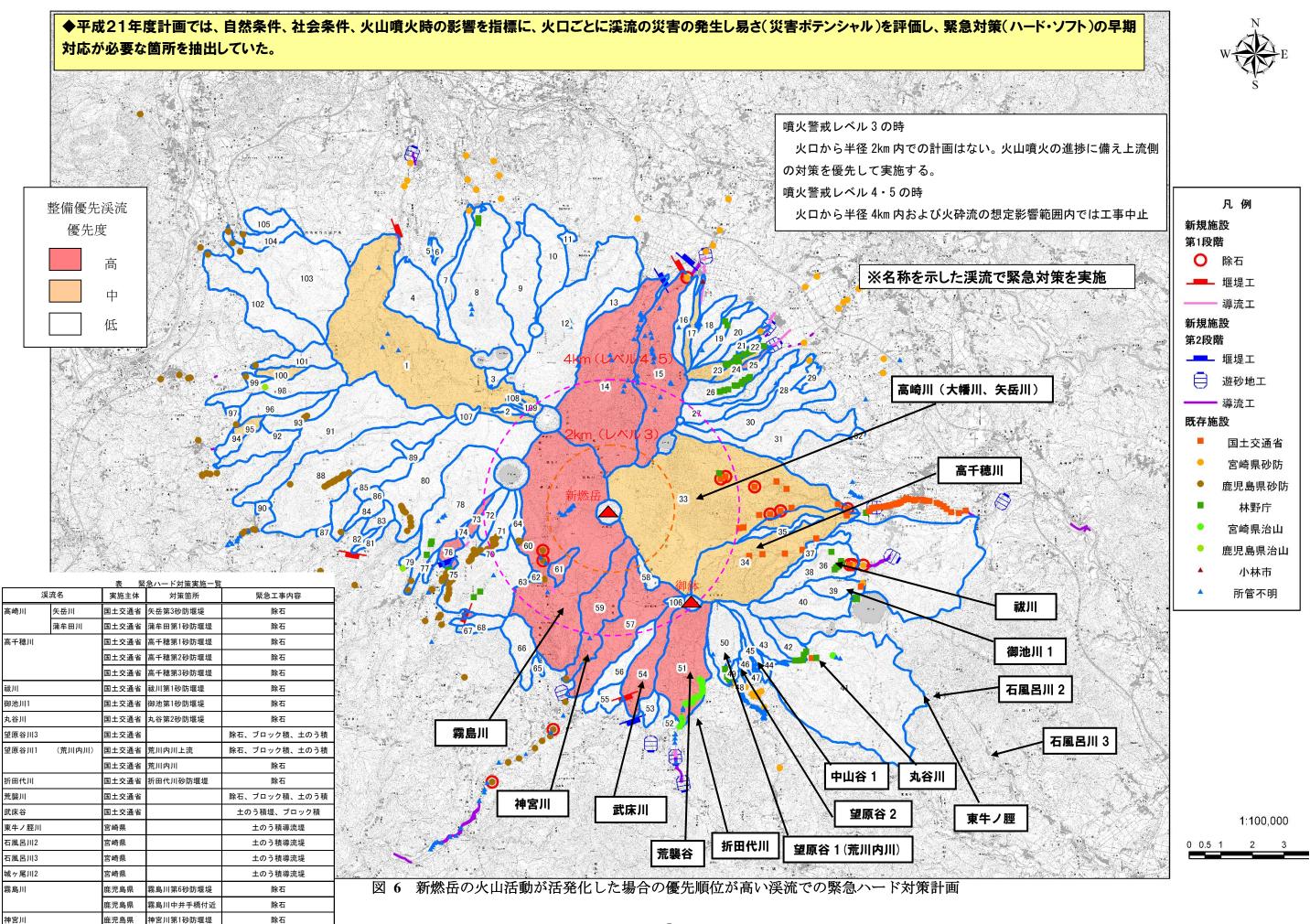
神宮川第1砂防堰堤

除石

除石

霧島川

神宮川



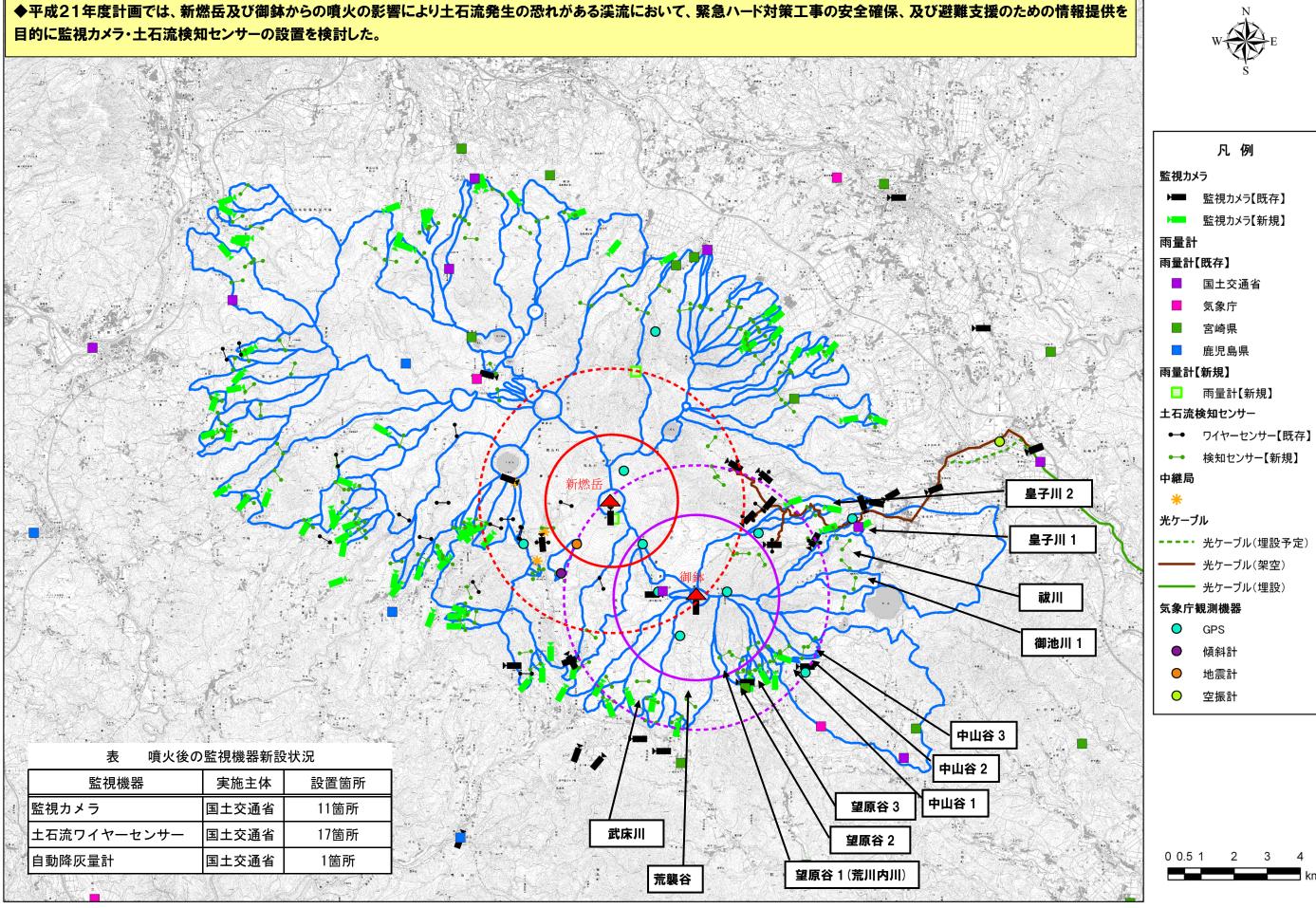


図 7 平成 21 年度計画における緊急ソフト対策計画位置図と平成 23 年噴火後の対策実施渓流

2. 緊急ハード・ソフト対策の課題

緊急ハード・ソフト対策について、平成21年度霧島火山噴火緊急減災計画と実際の対応の確認を行ったうえで、課題抽出を行う。

2.1 緊急対応の時系列整理

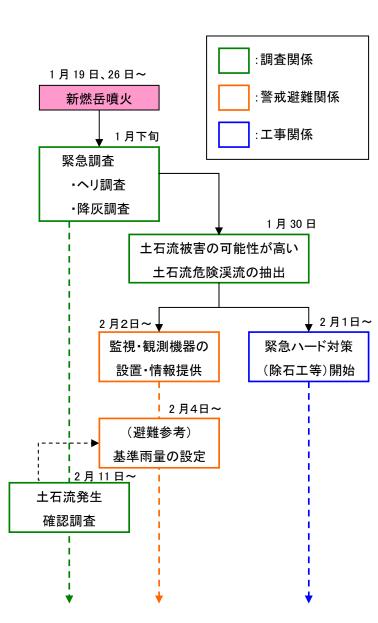
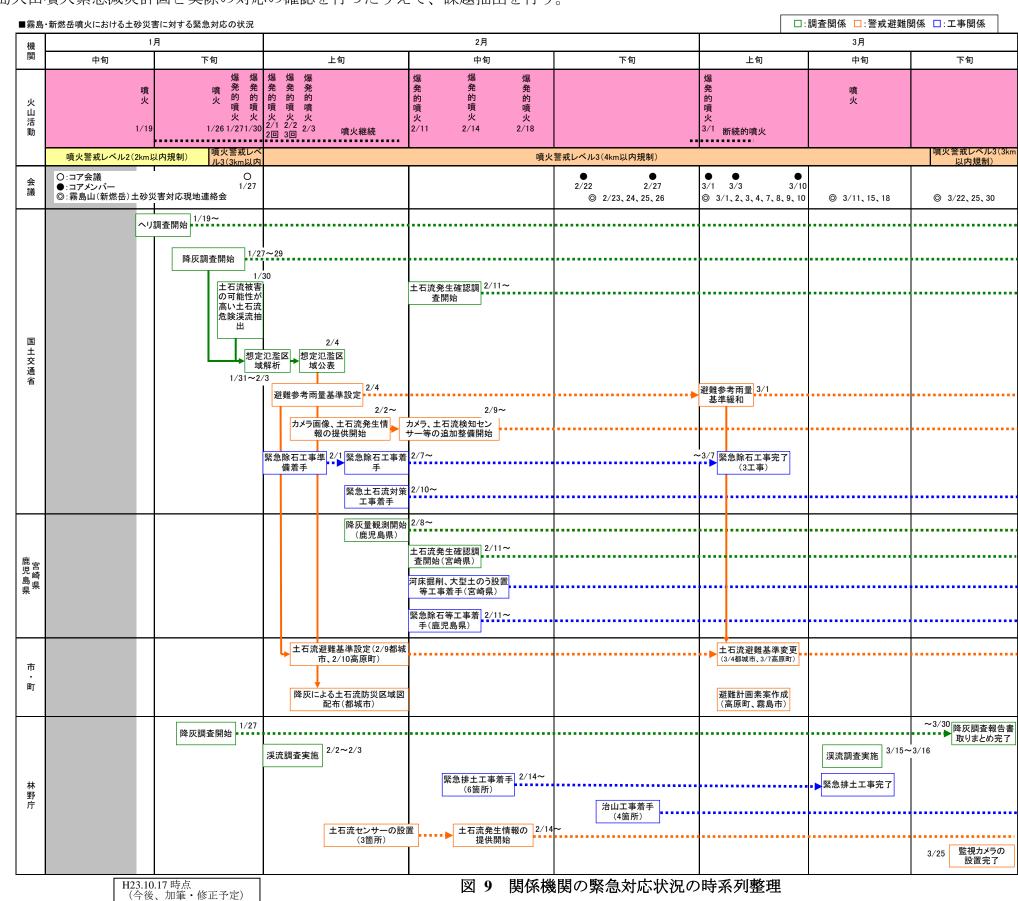
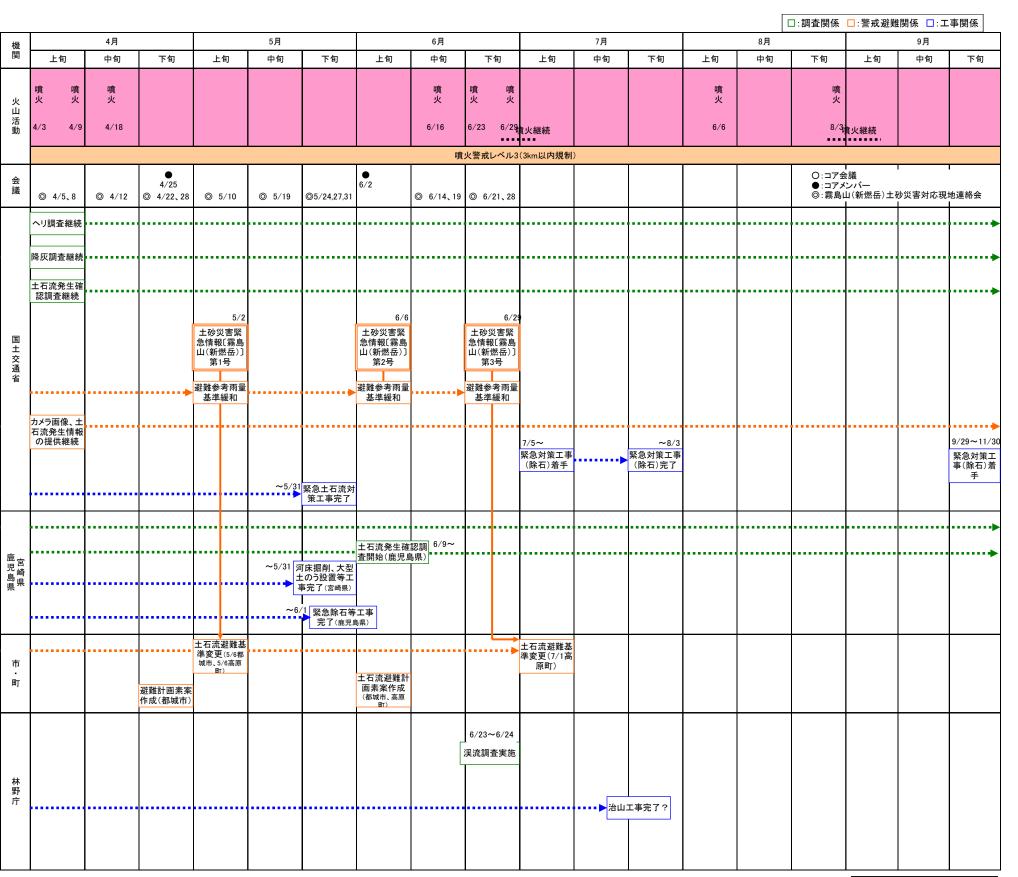


図 8 噴火後の対応の主な流れ





平成 23 年 3 月 1 日 ・2月27日~28日の降雨後に土 <基準雨量> 石流発生確認調査を実施、異常 ・時間雨量 10mm(引き上げ) 平成 23 年 5 月 1 日 改正土砂災害防止法施行 平成 23 年 5 月 2 日 ・4月27日~5月1日の降雨後 <基準雨量> に土石流発生確認調査を実施 ・高千穂峰東~南の土石流危険 し、異常なし 渓流:時間雨量 15mm(引き上 ・丘陵部の土石流危険渓流:時 間雨量 20mm(引き上げ) 平成 23 年 6 月 5 日 ・6 月 5 日の降雨後に土石流発 <基準雨量> 生確認調査を実施し、異常なし ・高千穂峰東~南の土石流危険 渓流:時間雨量 20mm(引き上 ・丘陵部の土石流危険渓流:時 間雨量 20mm(変更なし) 平成 23 年 6 月 29 日 ・6月10日~26日の降雨後に土 <基準雨量> 石流発生確認調査を実施し、異 ・高千穂峰東~南の土石流危険 常なし 渓流:時間雨量 35mm(引き上 ・丘陵部の土石流危険渓流:土 砂災害警戒情報が発表されたと き(変更)

・1 月 26 日の噴火を受け、1 月

27日~2月3日に緊急調査、検

・三宅島土石流発生(H12)の実

討を実施

績に基づく

平成 23 年 2 月 4 日

<基準雨量>

•時間雨量 4mm

図 10 九州地方整備局が発表した 警戒避難のための雨量基準

2.2 緊急調査

- ◆噴火直後には、現地調査やヘリ調査が実施可能である。ただし、火口周辺は立入規制となるため、規制範囲内の現地調査ができなくなることに留意する。
- ◆へリ調査や航空写真(斜め写真)により、情報を得ることができた。ただし、定量的な把握は難しく、情報の有効性については今後も検証が必要である。
- ◆航空レーザ測量や衛星画像は、安全性の確保や気象条件に左右されたため、新燃岳噴火への対応に活用可能なデータを適時に得られなかった。

表 1 緊急調査の平成21年度緊急減災計画と平成23年噴火対応の整理

平成21年度 霧島火山緊急減災対策砂防計画 (案)		平成23年噴火後の対応 砂防部局		W CO - W CO	_ 評価	課題	H23. 10. 17 時点
項目	内容	国土交通省	宮崎県・鹿児島県	その他関係機関による対応	μ τ τρω	WILL VES	(今後、加筆・修正子
	航空レーザ測量			【民間航測会社】高高度で実施(気象庁要請)			
	衛星画像の利用			【JAXA】ALOSによる衛星画像の緊急観測結果をHPで公表(撮影条件不良により詳細な活用は困難)	・ヘリ調査により概略の地形変化を把握できた。	・ヘリ調査は、随時実施可能であるが、目視による変化状況の確認 は、スポット的で、顕著な変化の みに限られる。	
	UAV(無人航空機)の調査		【鹿児島県】7/25-29, 10/10- UAV (自律無人 航空機) による現況把握	【東京大学地震研究所・防災科研】無人へリ による新燃岳火口内写真撮影を実施	 ・ガリーの発達状況判読は、	・航空レーザ測量成果や衛星画像 は、周辺の状況を網羅的に把握で	
地形変化の把	//	1/21-6/14期間でヘリ調査を14回(のべ18時間)実施(福岡管区気象台、土木研究所、大学等が同乗)			今後の土砂移動想定に有効で ある。	きるが、目的に応じた判読が必要となり、そのような作業の実施者を事前に調整しておく。	
		九州地整等(自衛隊等実施を含む)が、1/21- 6/29にかけて撮影した斜め写真を判読してガ リーの発達状況を把握			・民間航測会社の成果は十分 活用されていない。 	・砂防部局以外の機関による成果 を情報収集し、情報共有できる仕	
		2/1 噴火監視カメラ6台(うち新設1台)とKU- SAT (鹿児島県牧園町) で監視を強化				組みを事前に検討する。	
砂防施設の点検査	現地調査	現地調査による既設砂防施設の空き容量確認	【鹿児島県】 2/1-2 既設砂防施設の空き容量確認		・立ち入り禁止区域以外での 降灰分布範囲における調査が 実施できた。	・立ち入り禁止区域内の施設点検 について、調査手順、方法を事前 に決定しておく。	
且	へリ調査	1/21-6/14期間でヘリ調査を14回(のべ18時間)実施(福岡管区気象台、土木研究所、大学等が同乗)			・立ち入り禁止区域内の調査 が実施できた。	・ヘリ調査により既存砂防施設の 状況がどこまでわかったか検証す る。	
緊急対策予定地	現地調査	現地調査でアクセス道路の状況、大型土のう 等の設置可能箇所を確認			・緊急対策予定地を確認して おり評価できる。		
状況把握	ヘリ調査	1/21-6/14期間でヘリ調査を14回(のべ18時間)実施(福岡管区気象台、土木研究所、大学等が同乗)				・ヘリ調査により緊急対策予定地 の状況がどこまでわかったか検証 する。	
Ą	現地調査(下流域)	1/27-29 下流域の128地点で、改正土砂法マニュアルを試行して降灰量調査を実施 1/30 5割以上の面積が火山灰が1cm以上の厚さで堆積している35渓流を抽出	【宮崎県】抽出した35渓流のうち、丘陵部の 21渓流を対象として、降灰状況 (浸透能等) を現地調査により確認	【森林総研・林野庁】2/2-3 降灰状況調査 【林野庁】2/9 宮崎県都城市および高原町の 国有林において、降灰量の詳細調査→3/30報 告書とりまとめ完了	・調査実施により、迅速に降 灰の影響がある渓流を抽出す ることができたことは評価で きる。	・流域内の降灰・不安定土砂の状 況調査について調査手順、方法、 安全対策を事前に検討する。	
を 降灰・不安定士 の把握	こ砂 へり調査	1/21-3/9期間でヘリ調査を11回実施(福岡管 区気象台、土木研究所、大学等が同乗)			 ・噴火後は火口周辺への立ち 入りが規制されたうえ、航空	・上流域の降灰状況を把握する手法を事前に検討する。	
の元涯	レーザー計測			【産総研、東大地震研、防災科研、民間航測会社】レーザ測量成果を解析し、火口周辺の降灰堆積深を発表(6/7第120回噴火予知連)	レーザ測量も安全面から実施 出来なかったため、土砂量の 把握や土石流発生の予測に有	・関係機関と役割分担を調整・確認し、砂防部局以外のデータを活	
	衛星画像の利用			【JAXA】ALOSによる衛星画像の緊急観測結果をHPで公表(撮影条件不良により詳細な活用は困難)	効な情報となる上流の降灰状 況を定量的に把握することが できなかった。		
	土砂移動検知センサーの緊急設置	ワイヤーセンサーの緊急設置 (2月3基、3月4 基、8月までに計17基設置済み) 振動センサーの緊急設置 (2月1基、3月2基)		【林野庁】土石流センサー(ワイヤーセンサー)を既設施設3箇所で設置	・2月以降順次設置することができた。	・場所により設置時期が異なり、 噴火直後に設置できなかった箇所 もある。	
降雨状況・土砂 動の把握	土石流発生非発生データの蓄積	抽出した35渓流のうち、国道223号より上流の 14渓流を対象として、降雨後に現地調査によ る土砂移動状況の確認	附後に現地調宜による工砂炒期状況の唯認	【林野庁】6/23-24 集中豪雨後に渓流調査を 実施し、火山灰の移動状況を確認	・国と県が役割分担して、降 雨毎に土砂移動の状況を迅速 に調査したことは評価でき る。		
		九州地整、自衛隊等が、1/21-6/29にかけて撮影した斜め写真を判読してガリーの発達状況を確認		【宮崎大学】土砂移動の定点観測を実施 【鹿児島大学】降灰地点の透水試験を実施	・国、県、地元大学が連携して土砂移動の把握を実施していることは評価できる。		
		噴火後に既設雨量計の保守点検を行い、従来 どおりに降雨量計測が可能なことを確認	【宮崎県】 噴火後に既設雨量計の保守点検を行い、従来 どおりに降雨量計測が可能なことを確認		・噴火後に雨量計の保守点検を実施したことは評価できる。		
	リアルタイムアナリシス型ハザードマ プ	7 ツ 噴火直後 (1/31-) から、想定される火砕流の 影響範囲を規模毎に予備検討			・火砕流が発生しなかったた め活用していない。		
被災範囲の想	定	噴火後にリアルタイムアナリシス型ハザード マップシステムを構築 (運用には至っていな い)				・使用にあたり使用者の訓練等が 必要であり、緊急時に活用するた めには平常時から準備を進める必 要がある。	

<国土交通省、宮崎県、鹿児島県が実施した緊急調査>



図 11 緊急調査実施状況図

2.3 緊急ハード対策

- ◆計画した工種・工法で、実際に対策を実施できた。ただし、想定土砂量(暫定値)と除石等による効果量を比較して、効果の過不足を把握しながら、対策工事を進める必要がある。
- ◆緊急時に、計画にはない対策を柔軟に実施した。
- ◆噴火予知が必ずしも全ての場合にできることはなく、噴火予知の限界を理解したうえで対策開始のタイミングを検討することが必要であり、現時点で適切なタイミングで対策実施の判断を行うのは困難な問題である。

表 2 緊急ハード対策の平成21年度緊急減災計画と平成23年噴火対応の整理

表 2 繁急ハード対策の平成21年度緊急减災計画と平成23年噴火対応の整理 _{平成23年噴火後の対応}					1		H23. 10. 17 時点	
	平成21年度 霧島火山緊急減災対策砂防計画(案) 項目 内容		砂防部局		この4月15世日にして七六	_ 評価	課題	(今後、加筆・修正予定)
			国土交通省	宮崎県・鹿児島県	- その他関係機関による対応			
		既設堰堤の除石	2/9-5/31 既設堰堤の除石 (11箇所で実施)	【宮崎県】既設堰堤の除石 【鹿児島県】2/1-6/1 既設堰堤の除石	【林野庁】既設治山堰堤の排土(6箇所で実施)		・想定した土砂量と除石等による 効果量を比較して、効果の過不足 を把握しながら、対策工事を進め る必要がある。そのためには、工 事の進捗に伴う効果量が、どの降 雨規模の土砂量まで対応できるか を、事前に整理しておく必要があ る。	
		仮設堰堤工 (コンクリートブロック、大型土のう)	仮設堰堤工 (コンクリートブロック(中山谷、武床 谷))		【林野庁】仮設横工(大型土のう)を1箇所、 治山堰堤を4基設置	・計画した工種・工法で、実際に対策を実施できた。		
		仮設導流堤 (コンクリートブロック、大型土のう)	仮設導流堤 (大型土のう(荒川内川、望原谷、中山 谷))	【宮崎県】-3/11仮説導流堤 (大型土のう(4渓流))		・大型土のうの中詰材に火山 灰を利用したことは評価でき る。		
	工種 工法	仮設遊砂地 (仮設堰堤+掘削)	仮設遊砂地(コンクリートブロック堰堤+掘 削(荒襲谷))					
	_ 		流木対策として鋼製牛枠を設置(祓川)			・雲仙復興事務所から鋼製牛 枠を搬送して、流木対策を実 施したことは評価できる。		
			仮設氾濫防止堤(大型土のう(武床谷))			・緊急時に、計画にはない対 策を柔軟に実施したことは評 価できる。		
			河道掘削(荒川内川)	【宮崎県】-3/17 河道掘削(7箇所) 【鹿児島県】河道掘削(1箇所 霧島川)		・緊急時に、計画にはない対 策を柔軟に実施したことは評 価できる。		
		既設堰堤の除石	11箇所で実施 (既設堰堤計画箇所:6箇所、既設堰堤計画な し:5箇所)	【宮崎県】降灰量調査に基づき抽出した35渓 流のうち、所管の既設砂防施設等で対策実施 【鹿児島県】霧島川、神宮川	【林野庁】既設治山施設上流の6箇所で実施 (荒襲川:4箇所、荒川内川:1箇所)	・計画箇所の中でも、対策が 実施できた箇所と対策が実施	・対策を実施できなかった計画箇所については、その要因を検証する。 ・計画にはない箇所で対策を実施した場合は、今後の計画対策箇所の抽出の参考とするため、対策を実施した理由等を整理しておく。	
		谷出口での仮設堰堤工、仮説導流堤(砂 防施設がない渓流)	振蹈道海坦 (芒川内川 切匠公 山山公)	【宮崎県】丘陵部の21渓流のうち、現地調査 結果から優先度が高い4渓流で仮説導流堤を 設置	【林野庁】治山堰堤を4基設置(荒川内川(大型土のう):1箇所、丸谷川:3基、山田川:1基)	(大 (大 後、検証が必要である。		
ハード 対策	対策実施 箇所		流木対策として鋼製牛枠を設置(祓川)			・対策場所が適地であったか は、今後、その有効性の検証 が必要である。		
			氾濫防止堤(大型土のう(武床谷))			・対策場所が適地であったかは、今後、その有効性の検証 が必要である。		
			河道掘削(荒川内川)	【宮崎県】-3/17 河道掘削 (7箇所) 【鹿児島県】河道掘削 (1箇所 霧島川)		・対策場所が適地であったか は、今後、その有効性の検証 が必要である。		
	対策実施 タイミング	噴火発生後、緊急調査により降灰量・分 布を確認し、降灰の影響等により土石流 の発生の危険性が高まった渓流から実施 (噴火警戒レベル2を想定)	爆発的噴火の発生後、降灰堆積を確認し、危 険渓流を抽出して実施 (噴火警戒レベル3)			・計画したタイミングで対策策を開始したが、緊急ハー噴火の推移と異ないた噴火の推移と異なり、爆発的するとができなかった。そのため、対策工事は、爆発的する、が頻発する中で実施され、件下での作業となった。	・噴火予知が必ずしも全ての場合にできることはなく、噴火予知の限界を理解したうえで対策開始のタイミングを検討することが必要であり、現時点で適切なタイミングで対策実施の判断を行うのは困難な問題である。	
	対策実施 期間	1週間、1ヶ月、3ヶ月で効果が得られ る対策	各対策現場における工事期間は約10日から2ヶ 月程度であり、全工事完了まで4ヶ月程度			期間は10日程度から2ヶ月程度 と異なる。異なる現場の工事 を平行して実施できなかった	・今回は1月に噴火したこともあり、噴火後は降水量が少ない期間があったが、噴火時期(梅雨期等)によっては時間的制約が生じる可能性があり、なるべく工期が短縮する必要がある。	

計画どおりに実行できた事項

<国土交通省、宮崎県、鹿児島県が実施した緊急ハード対策>

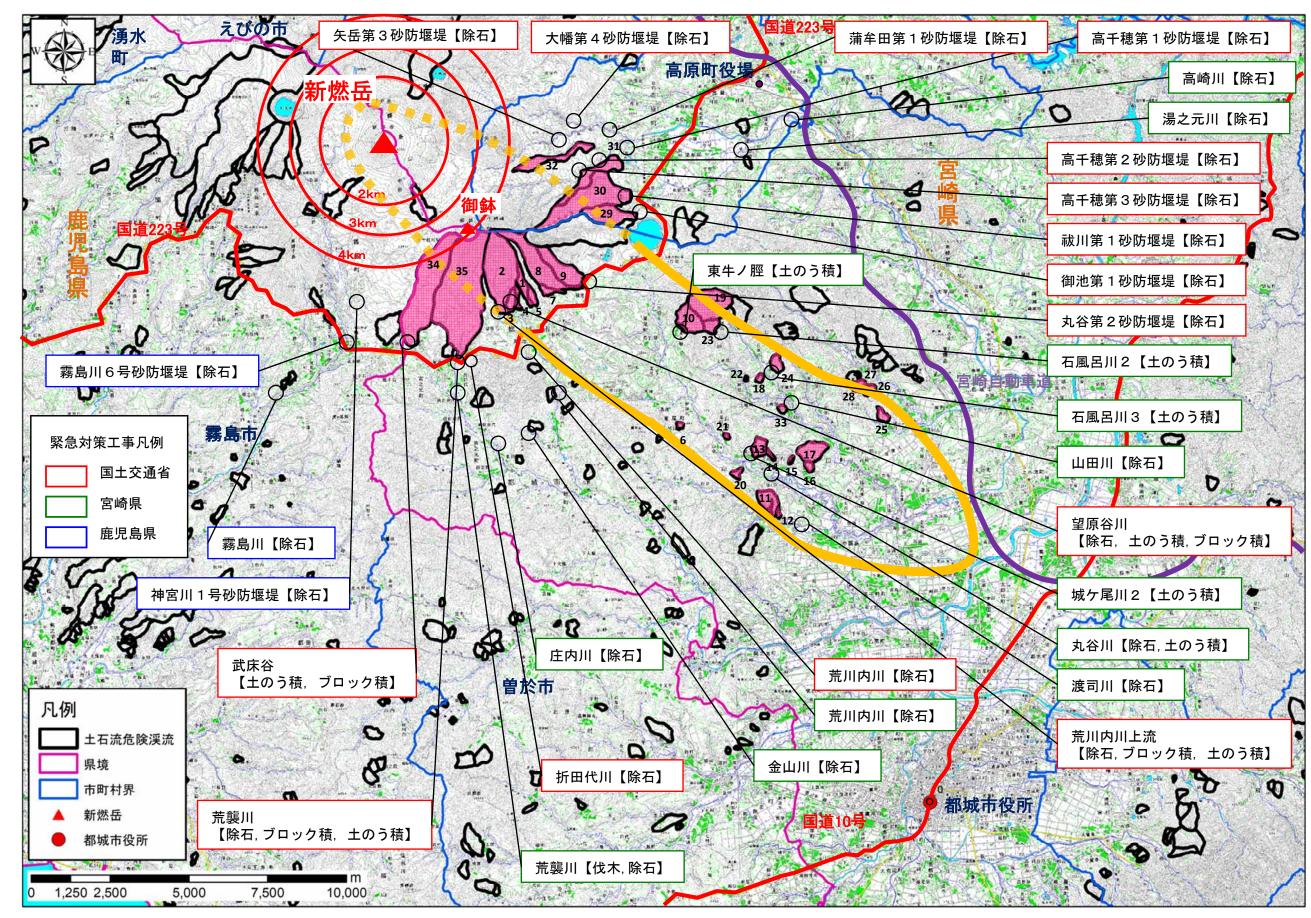


図 12 緊急ハード対策実施位置図

2.4 緊急ソフト対策

- ◆土砂移動検知センサー・監視カメラを H21 年度計画予定地点にほぼ設置できた。
- ◆避難対策を支援するための情報提供、情報共有が適宜行われた。
- ◆リアルタイムアナリシス型ハザードマップの整備が間に合わず、情報提供は未実施であった。

表 3 緊急ソフト対策の平成21年度緊急減災計画と平成23年噴火対応の整理

				平成23年噴火後の対応				
	平成21年度	霧島	火山緊急減災対策砂防計画(案)	砂防部局			一 評価	課題
	項目 内容		内容	国土交通省	宮崎県・鹿児島県	その他関係機関による対応		
		土石流	土砂移動検知センサー (ワイヤーセンサーと振動・音響センサーをセット)を、緊急避難の時間を考慮し工事箇所の上流2kmより上流に設置。	ワイヤーセンサーの緊急設置 (2月3基、3月4 基、8月までに計17基設置済み) 振動センサーの緊急設置 (2月1基、3月2基)		【林野庁】土石流センサー(ワイヤーセンサー)を3箇所設置(2/14・17に配信開始)	・緊急的に設置できた箇所が あることは評価できる。	
	監視観測機		雨量計を概ね5kmメッシュに1箇所		【鹿児島県】5/11-6/3 降灰に対応した雨量計 に改良(高千穂河原雨量計等の3局)	【気象庁】雨量計を3箇所設置(高原、山田、霧島牧園)→3/2より気象庁HPで公開	・新設等は実施していないが、鹿児島県では降灰に対応した雨量計に改良しており評価できる。	・各監視観測機器を緊急設置した 箇所が、適当な地点に設置できた か、十分な個数を配置できたか、 などを検証する。
	器の設置		監視カメラを渓流が見渡せる地点(渓流 脇、既存・新設砂防施設)に設置	土石流監視カメラを10箇所設置し、関係機関 に映像を配信した		【気象庁】火山監視カメラを5箇所設置(遠望:溝辺・八久保・高原西麓、赤外:八久保・高原西麓) 【林野庁】3/25 土石流監視カメラを3台設置	・緊急対策の土石流監視カメラは、平成21年度計画で予定地点にほぼ設置できた。 ・監視カメラ映像を関係機関に提供することができた。	・設置までの期間を短縮できるよう、事前準備等に時間を要した項目について抽出する。
		降灰	降灰量計を、直轄事務所、土木事務所、 市町庁舎等に設置。当初は簡易計測、後 に自動降灰量計を設置	自動降灰量計を2月に1箇所設置(高千穂第5砂 防堰堤)	【鹿児島県】2/8-4/27 降灰量観測容器を29箇 所設置	【気象庁】自動降灰量計を3箇所設置(皇子原、夏尾、御池)	・鹿児島県は降灰観測を多地 点で継続的に実施しており評 価できる。	
	•		基準雨量の設定	具体的な基準雨量の数値は設定せず、現場 内、もしくは山の周辺で降雨が確認された場 合、もしくは噴煙等で山が覆われ降雨の確認 そのものができない場合は工事中止			・緊急的に具体的な基準雨量 を設定することは難しいた め、暫定的な基準としては評 価できる。	・適切な設定であったかを検証す る必要がある。
	緊急ハード		連絡体制の整備	ワイヤセンサーが切断された際、現場代理人 に通報メールが届き、速やかに工事従事者に 警告する			・連絡体制が整備されており 評価できる。	
	事の 安全確保			安全対策会議の開催			│ ・通常工事での安全対策を実 施に加えて、噴石避難壕・熱 -風避難壕を設置して火山対策	
ソフト 対策				噴石避難壕・熱風避難壕の設置			を行っていることは評価できる。	・適切な位置に設置されたかを検 証する必要がある。
				火山監視員体制の構築			・通常工事では火山活動を監 視しないため評価できる。	・どこから監視をするか等、監視 体制を検討する。
			リアルタイムアナリシス型ハザードマッ プを自治体へ提供				・リアルタイムアナリシス型 ハザードマップの整備が間に 合わず、情報提供は未実施。	・緊急時に活用できる体制作り を、平常時から実施する必要があ る。
				改正土砂法マニュアルを試行して、土石流に よる被害が想定される区域の設定結果や雨量 基準を自治体へ提供			・降雨と土砂流出状況を判断 して適宜雨量基準を見直した ことは評価できる。	・情報提供方法や提供情報の内容 理解についてヒアリングにより有 効性を検討する。
	避難対策を支るための情報提供	の		渓流監視用カメラによる土石流映像情報のインターネット配信 (宮崎県を通じて都城市、高原町にも提供)	【鹿児島県】土石流監視の一環として、雨量情報を公表している。また、降灰量観測結果(2/8-)を公表している。		・関係機関の情報共有について評価できる。 ・インターネット配信について評価できる。	
		拱		コアメンバー会議等の集会に参加して情報提供・共有を行った		【関係機関】コアメンバー会議等の集会に参加して情報提供・共有を行った	・内閣府主導のもと、政府支援チームが活動し、「霧島山 (新燃岳)の噴火活動が活発 化した場合の避難計画策定の ガイドライン」等の成果を公 表したことは評価できる。	
				緊急調査結果の報告会を開催し、県市町へ情 報提供		【都城市、高原町】避難準備情報、避難勧告 の発令	・関係機関の情報共有につい	
				県市町へのリエゾン(情報連絡員)の派遣			て評価できる。	

H23. 10. 17 時点 (今後、加筆・修正予定)

] 計画どおりに実行できた事項	実行できなかった事項	計画以外にも実行できた事項	他機関が実施した事項
-----------------	------------	---------------	------------

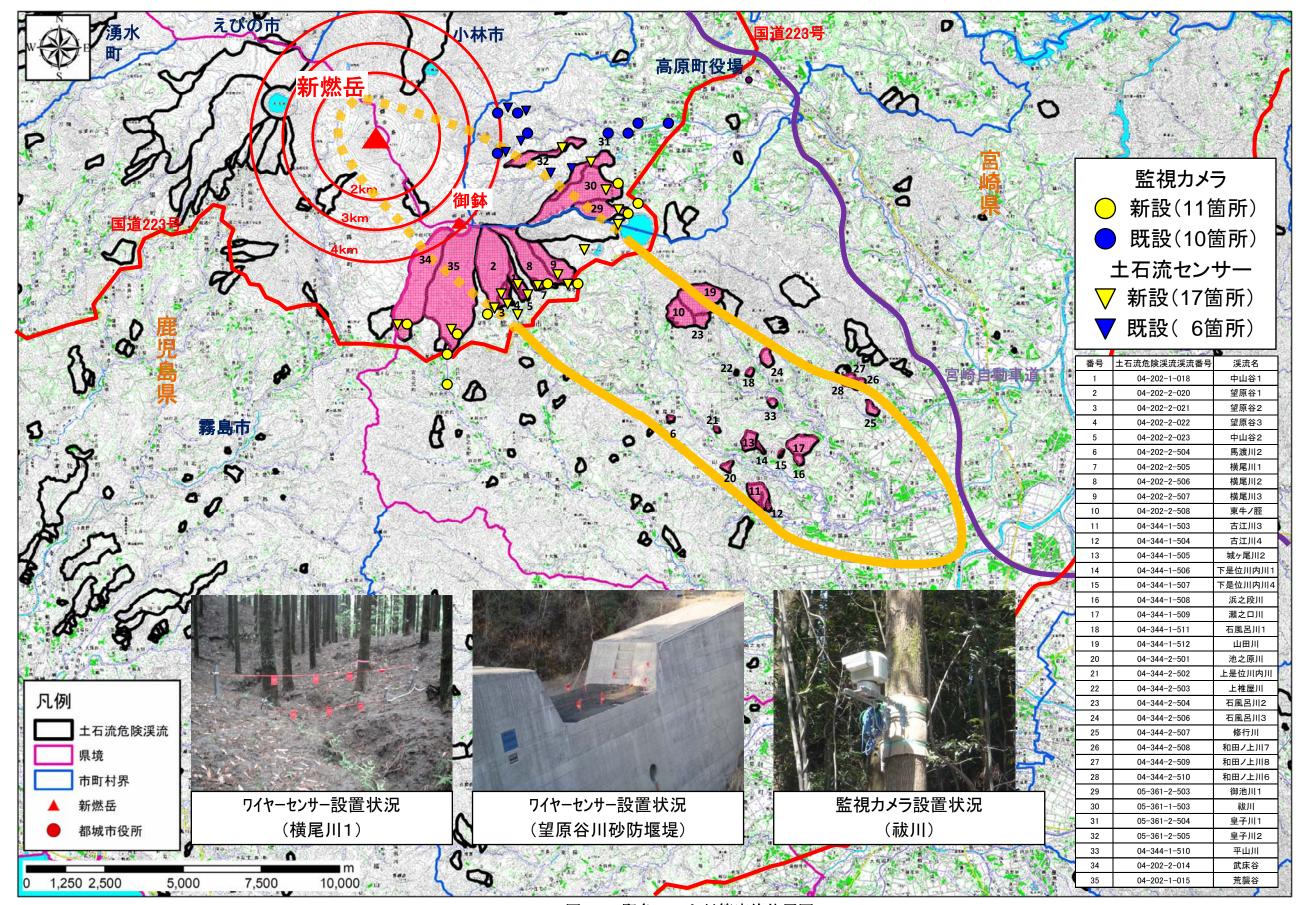
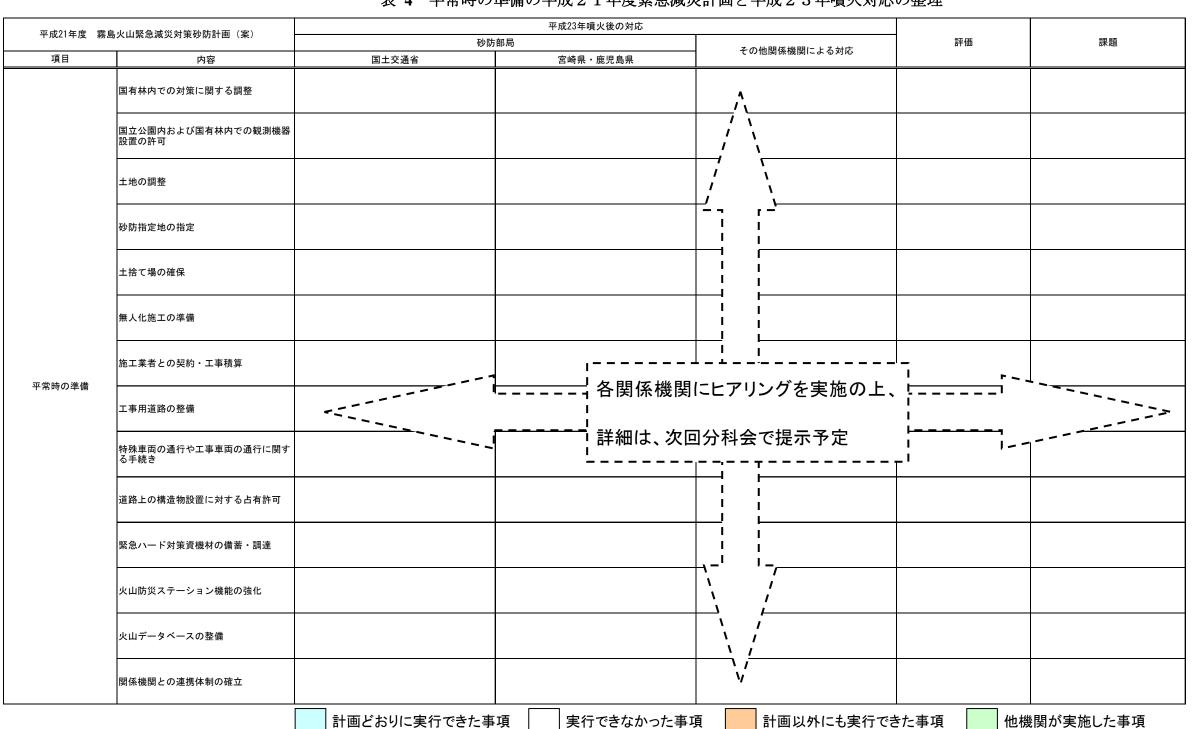


図 13 緊急ソフト対策実施位置図

2.5 平常時の準備

- ◆計画策定から噴火まで期間が短かったこともあり、平常時の準備項目は完了していなかった。
- ◆平常時の準備について、関係機関にヒアリングを実施し、実施事項、評価、課題を抽出する。

表 4 平常時の準備の平成21年度緊急減災計画と平成23年噴火対応の整理



H23.10.17 時点 (今後、加筆・修正予定)

3. 平成 21 年緊急減災計画の見直し(PDCA サイクルの適用)

表 5 平成 21 年緊急減災計画の見直し方針

			H23噴火対応の総括	今後の計画見直し方針	
土砌	り移動シナリオ	-	-	・想定したシナリオと実際の噴火が異なる箇所(例えば、時間経過など)については、補足・修正を行う。	
	計画どおりに実行できた項目	・砂防施設の点検調査(現地調査・ヘリ調査) ・緊急対策予定地の状況把握(現地調査・ヘリ調査) ・降灰・不安定土砂の把握(現地調査・ヘリ調査) ・降雨状況・土砂移動の把握(土砂移動検知センサーの設置・土石流発生非発生データの蓄積) ・被害想定(リアルタイムアナリシス型ハザードマップ)	・噴火直後には、現地調査やヘリ調査が実施可能である。ただし、火口 周辺は立入規制となるため、規制範囲内の現地調査ができなくなること に留意する。	・緊急調査項目は、ヘリ調査や現地調査が主体となる。ただし、ヘリ調査や現地調査 から得られる情報には精度や範囲に限界があることから、入手可能な情報を整理した 上で、足りない情報を補完できる準備事項を噴火前から検討し、平常時の準備事項と	
緊急調査	計画以外にも実行できた項目	・地形変化の把握(ヘリ調査・航空写真判読・監視カメラによる観測) ・降雨状況・土砂移動の把握(既設雨量計の保守点検・航空写真判読による土砂移動 状況把握)	・ヘリ調査や航空写真(斜め写真)により、情報を得ることができた。 ただし、定量的な把握は難しく、情報の有効性については今後も検証が 必要である。	して項目に追加する。 ・航空レーザ測量成果や衛星画像の活用方法については、撮影機関や解析機関を明確にして、得られた情報を緊急時に円滑に活用できる連絡・共有体制を再検討する。	
	計画どおりに実行でき なかった項目	・地形変化の把握(航空レーザ測量、衛星画像の利用、UAV(無人航空機)の調査 ・降灰・不安定土砂の把握(レーザ計測・衛星画像の利用)	・航空レーザ測量や衛星画像は、安全性の確保や気象条件に左右されたため、新燃岳噴火への対応に活用可能なデータを適時に得られなかった。		
	計画どおりに実行できた項目	・工種工法 (既設堰堤の除石、仮設堰堤工・導流堤・遊砂地) ・対策実施箇所 (既設堰堤の除石、谷出口での仮設堰堤工・導流堤) ・対策実施期間	・計画した工種・工法で、実際に対策を実施できた。ただし、想定土砂量(暫定値)と除石等による効果量を比較して、効果の過不足を把握しながら、対策工事を進める必要がある。	・確率雨量規模、及び各季節での平年的な降雨規模、発生回数等と想定流出土砂量を	
ハード対策	計画以外にも実行でき た項目	・工種工法(鋼製牛枠、仮設氾濫防止堤・河道掘削)	・緊急時に、計画にはない対策を柔軟に実施した。	整理し、各渓流での緊急整備必要量、整備期間を緊急減災計画に明記する。 ・対策開始のタイミングを再検討する。	
	計画どおりに実行でき なかった項目	・対策実施タイミング	・噴火予知が必ずしも全ての場合にできることはなく、噴火予知の限界を理解したうえで対策開始のタイミングを検討することが必要であり、 現時点で適切なタイミングで対策実施の判断を行うのは困難な問題である。		
	計画どおりに実行できた項目	・監視観測機器の設置 (土砂移動検知センサー・監視カメラ・降灰量計) ・緊急ハード対策工事の安全確保 (基準雨量の設定・連絡体制の整備)	・土砂移動検知センサー・監視カメラをH21年度計画予定地点にほぼ設置できた。		
ソフト対策	計画以外にも実行できた項目	・監視観測機器の設置 (雨量計の改良) ・緊急ハード対策工事の安全確保 (火山監視員体制の構築、噴石避難壕・熱風避難壕の設置、安全対策会議の開催) ・避難対策を支援するための情報提供 (被害が想定される区域・雨量基準の設定、監視カメラ映像のインターネット配信、緊急調査結果の報告会開催、リエゾン派遣、コアメンバー会議等の集会参加)	・避難対策を支援するための情報提供、情報共有が適宜行われた。	・監視観測機器の設置期間を短縮できるよう、事前準備等に時間を要した項目について再検討し、平常時の準備事項に追加する。 ・緊急ハード対策工事の安全確保について、平成23年噴火対応事例を検証して、緊急減災計画へ具体的に追記する。 ・改正土砂災害防止法にもとづく避難対策を支援するための情報提供について、緊急減災計画に明記する。 ・緊急時にリアルタイムアナリシス型ハザードマップを活用できる体制作りを再検討し、平常時の準備事項に追加する。	
	計画どおりに実行でき なかった項目	・避難対策を支援するための情報提供(リアルタイムアナリシス型ハザードマップを自治体へ提供) ・監視観測機器の設置(雨量計)	・リアルタイムアナリシス型ハザードマップの整備が間に合わず、情報 提供は未実施であった。		
	計画どおりに実行でき た項目				
	計画以外にも実行でき た項目		・計画策定から噴火まで期間が短かったこともあり、平常時の準備項目 は完了していなかった。	「かめつたかを登埋する。 ・トラカッキュナトで、取与時の対策の字がは カラカスナカ で で 時か この 進 使車 で	
平常時の 準備事項	計画どおりに実行でき なかった項目	・(ヒアリング調査を実施して整理予定)	・緊急対策実施にあたり一部の項目(資機材調達、土捨て場確保等)については、噴火後に実施した。		

4. 今後の予定

霧島火山緊急減災砂防計画は以下に示すロードマップで検討を進める。

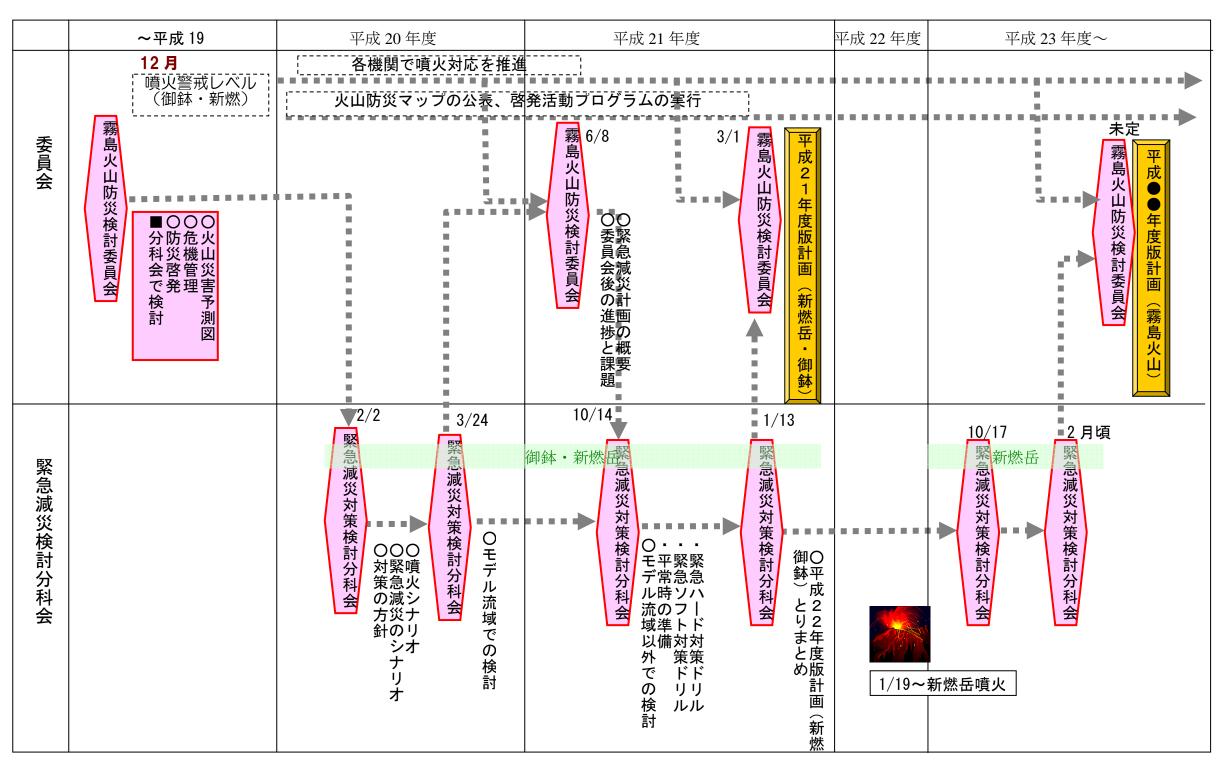


図 14 霧島火山噴火緊急減災対策砂防計画検討分科会ロードマップ